

ブルーカード使用時の注意事項

1. ブルーカードの開始は、平成21年11月16日（月）とします。
記入したカードは、選択した依頼病院と医師会にFAXで送って下さい。
エクセルでも入力可能です。ただし、メールに添付するのではなく、セキュリティの問題があるため、プリントアウトしてFAXで送って下さい。
2. ブルーカードの使用開始は、6病院（愛染橋病院・浪速生野病院・大野記念病院・多根総合病院・富永病院・四天王寺病院）の地域連携室および浪速消防局・大阪市消防局に承諾を得ております。
3. 浪速区以外の救急隊は、このブルーカードシステムを知らない可能性があります。そのときはカードを見てもらい、カードに書かれてある病院へ救急隊に搬送して欲しいと依頼するよう患者に説明して下さい。
4. 症状によっては、ブルーカードに書かれた病院より適切な病院があると救急隊が判断すれば、その病院に搬送される場合があることを患者に説明して下さい（一刻を争う場合や心臓脳外科疾患などの特殊な病態の場合）。
5. ブルーカードの依頼病院に連絡しても、他の急患対応中や満床のため、受け入れできない場合があることを患者に説明して下さい。
6. 重症、緊急の場合以外は、救急車を呼ぶのではなく、タクシーやマイカーを利用するよう患者に指導して下さい。また、判断に困った時は、大阪市救急医療相談窓口連絡して相談できることを説明して下さい。

※ 大阪市救急医療相談窓口

＃7119（携帯電話・プッシュ回線の固定電話）

6582-7119（ダイヤル回線の固定電話・IP電話）

7. 大阪市消防局から以下の要望がありますのでご協力をお願いします。
 - ① ブルーカードを救急隊に見せる（生年月日など記録が必要）。
 - ② 搬送先が確保されているかを伝える（ブルーカードの病院名）。
 - ③ 依頼病院との電話対応は、すぐに救急車を呼ぶべきか、連れて行くことができるかを判断できる人が行う。
 - ④ 飲酒時は、提携病院に搬送できない場合が多いことを説明する。

★ 一刻を争うような場合を除いて、緊急時は、まずブルーカードで選択した病院へ連絡する。

★ 必ずブルーカード・保険証・お薬手帳（薬剤情報）・現在内服中の薬剤を持っていくこと。

この2点を確実に指導して下さい。